

令和7年度 八千代市公民館運営審議会 会議録

日 時 令和7年10月6日（月）午後2時00分から午後3時24分

会 場 八千代市教育委員会 大会議室

議 題 (1) 委員長選出  
(2) 令和6年度公民館事業報告について  
(3) 令和7年度八千代市公民館事業計画及び令和7年度主催講座実施状況について  
(8月末現在)

会議資料 [当日配布資料]

- ・ 会議次第
- ・ 会場図
- ・ 八千代市公民館運営審議会委員名簿
- ・ 令和7年度公民館まつり等一覧

[送付資料]

- ・ 令和6年度公民館事業報告書
- ・ 令和7年度八千代市公民館事業計画
- ・ 令和7年度事業計画主催講座一覧
- ・ 令和7年度事業計画主催講座実施状況一覧
- ・ 令和7年度主催講座実施状況（8月末現在）

出席者（委員）

越後	委員長
神谷	委員
佐藤	委員
田中(麻)	委員
西村	委員
黒川	委員
片平	委員
大和久	委員
菊地	委員
田中(陽)	委員

## 事務局

石原	教育委員会教育次長(社会教育担当)
井澤	生涯学習振興課長
岡崎	生涯学習振興課主幹
仲村	八千代台東南公民館長
高宮	緑が丘公民館長
村田	大和田公民館長
佐藤	阿蘇公民館長
小倉	高津公民館長
山崎	八千代台公民館主査補
三代川	村上公民館長
菊地	睦公民館長
田邊	勝田台公民館長

公開又は非公開の別 公開

傍聴人数 なし(定員3名)

### <会議内容>

#### 【事務局】

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。進行は、事務局であります勝田台公民館の田邊が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。申し訳ございませんが、これ以降、着席したまま進行を進めさせていただきます。

はじめに、本日の資料を確認させていただきます。本日お配りしました資料は、「会議次第」及び「会場図」並びに「八千代市公民館運営審議会委員名簿」の3点と参考資料の「公民館まつり等実施一覧」の合計4点となります。

#### 一資料確認一

また、本日の議題の中で使用します資料は、先日送付いたしました「令和6年度公民館事業報告」、「令和7年度八千代市公民館事業計画」、「令和7年度事業計画主催講座一覧」、「令和7年度事業計画主催講座実施状況一覧」、「令和7年度公民館主催講座実施状況(8月末現在)」の5点となります。

以上、併せまして9点でございます。不足の資料はございませんか。当審議会の委員の皆様

おかれましては、「八千代市公民館運営審議会委員名簿のとおり令和7年7月23日より令和9年7月22日の2年間の任期となっております。西村委員におかれましては所用により遅れて出席するとの連絡をいただいております。

現時点において委員10名のうち9名にご出席いただいておりますので、「八千代市立公民館管理規則第10条」に規定する定足数に達していることから、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

本日の会議は「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条」により本会議を公開するとともに、会議録作成のため、ICレコーダの録音をさせていただきますので、予めご了承くださいませようようお願い申し上げます。また、本日はマイクシステムを使用しておりますので、ご発言の際はスイッチを押して、マイクが赤く光ったことを確認してからご発言をお願いいたします。なお、ご発言後は他のマイクのスイッチが押されれば自動的にオフになりますので、何も押さなくても結構です。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今より、令和7年度八千代市公民館運営審議会を始めさせていただきます。はじめに、「次第の1」八千代市教育委員会 社会教育担当 教育次長 石原より皆様へご挨拶申し上げます。石原教育次長、よろしくお願いいたします。

#### 【教育次長】

令和7年度から社会教育部門の教育次長に着任いたしました石原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げます。皆様におかれましては、公私ともにお忙しい中、八千代市公民館運営審議会の委員をお引き受けくださり、誠にありがとうございます。

本会議は、社会教育法第29条の規定により設置された審議会であり、公民館における各種事業の企画実施につき、調査審議することを、その役割としております。また、委員の皆様におかれましては、公民館の事業に様々な形で関わりのある方や、学識経験者の方、公募によりご応募いただいた市民の方で構成されております。

本市の公民館事業につきましては、生涯学習に関する施策を、総合的・効果的に推進する「第4期、八千代市生涯学習振興計画」の八千代市生涯学習推進計画の基本理念であります「一人一人が学び、一人一人が、学びを深め、互いに成果を生かし合い、ともに生きるまち やちよ」を実現するため、他の社会教育部門との各種事業とあわせ、公民館事業を推進して参りたいと考えております。

本日の審議会におきましては、各公民館における事業報告や事業計画について、事務局から説明がございしますが、事業の在り方等を含め、委員の皆様からの忌憚のないご意見をいただき、今後の公民館運営等に活用して参りたいと存じます。それでは皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

続きまして、委員及び事務局の紹介をさせていただきます。はじめに、各委員のお名前をお呼びいたしますので、「ひと言」自己紹介をお願いいたします。

—各委員自己紹介—

※ 越後委員，田中(陽)委員，菊地委員，大和久委員，片平委員，黒川委員，神谷委員，佐藤委員，田中(麻)委員の順にて事務局よりお呼びし，各委員より自己紹介。

#### 【事務局】

委員の皆さま，ありがとうございました。続きまして，事務局の紹介をさせていただきます。

—事務局自己紹介—

※ 事務局の紹介として，教育委員会社会教育担当 教育次長 石原，教育委員会 生涯学習振興課長 井澤，教育委員会 生涯学習振興課 主幹 岡崎，八千代台東南公民館長 仲村，大和田公民館長 村田，緑が丘公民館長 高宮，阿蘇公民館長 佐藤，高津公民館長 小倉，八千代台公民館 山崎，村上公民館長 三代川，睦公民館長 菊地，勝田台公民館長 田邊の順に自己紹介。なお，八千代台公民館については，主幹の岡崎が事務取扱となっている旨を説明。

#### 【事務局】

続きまして，議題(1) 委員長の選出に入らせていただきます。本日の会議は委員を委嘱してからの初めての会議であるため，委員長の選出がされておりません。仮議長を立て，議事の進行をお願いしたいと思います。仮議長の選出につきましては，事務局に一任いただけますでしょうか。

(一同異議なし)

それでは，仮議長は田中(陽)委員をお願いしたいと思います。田中(陽)委員よろしく願いいたします。

(田中(陽)委員は，議長席に移動)

#### 【仮議長】

仮議長を務めさせていただく田中でございます。それでは，委員長の選出ですが，どなたか立候補あるいは，ご推薦はございますか。

(立候補，ご推薦の様子なし)

それでは，昨年度まで委員長でいらっしゃいました越後委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。越後委員お受けいただけますでしょうか。

#### 【越後委員】

はい。受けさせていただきます。お願いいたします。

**【仮議長】**

越後委員にお受けいただきましたが、委員の皆さま、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、本議会の本審議会の委員長は越後委員に決定いたしました。ご協力ありがとうございます。これで、仮議長の任を解かせていただきます。

**【事務局】**

田中(陽)委員ありがとうございます。それでは、越後委員は議長席へご移動をお願いいたします。越後委員長から、一言ご挨拶をお願いいたします。

**【越後委員長】**

委員長に任命いただきました越後と申します。よろしくをお願いいたします。まず、始めに「八千代市立公民館管理規則第9条の3において委員長に事故がある場合、または欠けた場合は、委員長があらかじめ指定する委員が、その職務を行うとありますことから、その委員を指名させていただきます。それでは、佐藤委員を指名したいのですが佐藤委員、お引き受けいただけますでしょうか。

**【佐藤委員】**

はい。承知いたしました。

**【越後委員長】**

佐藤委員に、お引き受けいただきました。佐藤委員よりご快諾を頂きましたので、委員の皆さまご承認いただけますでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、一旦、事務局にお渡しいたします。

**【事務局】**

越後委員長、佐藤委員よろしくをお願いいたします。

(西村委員到着)

西村委員が到着しましたので、自己紹介をお願いいたします。

※ 西村委員に自己紹介をいただき、会議を再開。委員10名のうち出席10名となる。

**【事務局】**

それでは、議事を再開いたします。この先の進行につきましては、越後委員長をお願いいたします。

**【越後委員長】**

議題に沿って進めさせていただきます。議題(2)、令和6年度公民館事業報告について、事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

はい。始めに「令和6年度公民館事業報告について」ご説明いたします。時間の関係から、簡潔に説明いたします。

1頁をご覧ください。公民館の所在地については、地図のとおりとなります。現在、市内に9館開館しており、八千代台地区を除き、概ね地域に1館配置されております。

次に、2頁・3頁をご覧ください。令和7年4月現在の施設概要は表のとおりとなります。9館のうち、大和田・八千代台・睦・八千代台東南・緑が丘の5館は、それぞれ複合施設となっております。

次の5頁をご覧ください。令和6年度公民館運営審議会については、昨年9月19日に開催いたしました。

次の6頁は、公民館関係予算額・決算額となっております。令和5年度と比較しますと、歳入はほぼ同額となっており、歳出につきましては大和田公民館施設の賃借契約の満了に伴い、賃借料が無くなったことから減額となっております。

続きまして7頁、職員体制は、表のとおりとなります。八千代台東南公民館、八千代台公民館、緑が丘公民館の駅前3館は館長1名以外に常勤職員の一般職員を配置しております。その中の八千代台東南公民館は、公民館9館の統括館となっております。

次の8頁は、施設及び図書室利用状況の表となっております。9頁から26頁は令和6年度に実施した各公民館の主催講座実施状況となっております。

続きまして27頁の公民館まつり実施状況については、表記のとおり全8館で開催しております。また、28頁の公民館登録サークル数・会員数の表においては、令和5年度と比較してサークル数は20団体増加しておりますが、会員数等は減となっております。以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

**【越後委員長】**

只今の事務局からの説明につきまして、委員の皆様、ご質問、ご意見等ございませんか。

(質問・意見、無し)。

それでは、特にありませんでしたので、続きまして議題(3)令和7年度公民館事業計画及び令和7年度主催講座実施状況、8月末日現在について、事務局から説明を求めます。

**【事務局】**

議題(3)につきましては、各公民館館長より説明させていただきます。

## 【大和田公民館長】

大和田公民館 村田と申します。よろしく申し上げます。着座にて失礼いたします。私より令和7年度大和田公民館の事業計画及び主催講座の実施状況につきまして、ご説明いたします。令和7年度八千代市公民館事業計画書、4頁・5頁をご覧ください。

令和7年度につきましては、重点項目を2点掲げ28講座を計画いたしました。重点項目につきましては、当公民館の特徴でもあります「大和田図書館」との複合施設であることを生かし、「図書館との連携した事業を実施する」でございます。

具体的には、春と秋に「親子でチャレンジ」と題し、未就学児とその保護者を対象に親子で協力し一つの作品を作り上げ達成感を共有してもらうほか、絵本の紹介・読み聞かせを行う内容としております。

2点目は「食事や運動など、健康につながる講座を実施する」でございます。こちらにつきましては、これまでに実施しておりましたヨガや3B体操に加え太極拳そしてフラダンスそれぞれの基本を学び実際に体験する講座を、新たに計画したほか、本市のイベントでもあります「八千代カレーをたべよう」にちなみ「八千代カレーを作ろう」と題し、市健康づくり課栄養士を講師として、本市特産の梨と豚のバラ肉を使用したオリジナルカレーをつくることを参加者で楽しみ、あわせて栄養と健康の講話を計画しました。なお、9月9日実施済みでございます。

また「終活を考える」につきましては、メンタル面における健康の視点から、概ね60歳以上の方を対象に、最後まで自分らしく豊かに明るく生き生きと生活するために出来ることを目的に「終活講座」として実施済みでございます。以上事業計画につきまして、主なものをご説明いたしました。

次に8月末現在の主催講座の実施状況につきましてご説明いたします。令和7年度八千代市公民館主催講座実施状況(8月末現在)1枚目、1頁・2頁をご覧ください。8月末現在14講座が実施済みでございます。その中で先ほどご説明いたしました重点的に実施していく講座のうち実施済みの2つの講座についてご説明いたします。

1点目は、「春の親子チャレンジ」です。未就学児が保護者と共に和紙に手形を押し、折り紙で花や動物を折り上げ和紙に飾り付けるなど、春の新緑をイメージし作品として仕上げていきました。子どもたちの満足げな様子と保護者の方々の笑顔で心温まる一日となり、作品の完成後の絵本の紹介と読み聞かせでは、親子で熱心に聞き入っている様子もうかがえました。また、帰りには早々図書館に立ち寄る姿もありました。作品は後日、隣接の図書館別館に展示するなど図書館との共同事業の利点を発揮できたものと考えております。

2点目は、「終活講座」についてです。八千代市訪問看護師会の協力のもと市福祉総合相談課保健師を講師とし「最後まで自分らしい人生をおくるために」をサブタイトルとして開催いたしました。これまでの自分を振り返りかえり、今を再認識し、これからを考えることについてグループワークを中心に実施いたしました。一部の参加者からは、終活＝エンディングノートとのイメージから、「エンディングノートの話を聞きたい」、「自分のことを話すのはとちょっと」という声もありましたが、グループワークを続ける中で、受講者それぞれが自分の言葉で語るように

なり、自身を見つめ直し、終活の第一歩である自分らしく豊かに生活を続けることを考える一助になったものと感じております。また「終活」という言葉のイメージが千差万別であることを再認識したこと、高齢化が進み、家族そのものの考えが変化するなかで、講座の内容を広げ複数回での開催を検討していきたいとも考えております。

今後につきましても計画に基づき講座を開催するとともに、社会課題や住民ニーズを踏まえながら、学習機会の提供を行ってまいります。大和田公民館からの説明は以上でございます。

#### 【越後委員長】

ありがとうございました。

#### 【阿蘇公民館長】

阿蘇公民館 佐藤と申します。私から、事業計画及び主催講座の実施状況についてご説明いたします。

公民館事業計画の6頁・7頁、主催講座実施状況は、3頁・4頁をご覧ください。講座数は、年度当初に20講座を計画していましたが、新たに「千葉県文書館の出前講座」のほか、重点項目を中心に7講座を追加して、27講座を計画しております。

今年度、阿蘇公民館として重点的に取り組む項目としては「親子を対象とした楽しく学べる講座を実施する」と「高齢者向けの心と体の健康づくりの機会提供」の二点を掲げています。

一点目の重点項目「親子を対象とした楽しく学べる講座」として7月に実施した「夜の自然体験」では、カラスウリの花やクワガタムシやホタルの観察といった活動を通じて、自然環境を学ぶ場を提供いたしました。この講座は周辺に自然が残る阿蘇公民館ならではの人気のある講座となっております。また、当初の計画にはありませんでしたが、睦公民館・すてっぷ21勝田台との合同講座である「子育て学級」のほか、音楽に合わせて体を動かし表現力などを養う「親子リトミック」など、親子が楽しく学べる講座を新たに加えて実施してまいります。

二点目の重点項目は「高齢者に心と体の健康づくりの機会を提供する。」としています。阿蘇地域は高齢者の割合が高いことから、心と体の健康づくりの機会が必要であると考え、今年度は「スマホ講座」や「ものづくり体験」、「グラウンドゴルフ体験」、「ボッチャ体験」など多彩な趣味・運動講座を計画しました。既に終了した「ボッチャ体験講座」では、参加者同士の交流を深める機会も多くあり、講座終了後にサークル活動として継続されることになり、スポーツを通じた健康づくりとコミュニティの活性化が図られています。

8月末現在の主催講座実施状況につきましては、親子対象講座が2講座、青少年対象が2講座、成人一般対象が2講座、高齢者対象が4講座、合計10講座を実施いたしております。

最後になりますが、公民館主催講座の新たな周知方法として、公民館の近隣自治会やUR、地域包括支援センターに依頼して、自治会新聞への記事の掲載、チラシの配架、地域の掲示板への掲示などの取り組みを進めています。

今後も、主催講座の参加者からのアンケート結果を踏まえるとともに、地域の関係団体と連携

を図りながら学びの輪を広げていきたいと考えております。阿蘇公民館の説明は以上になります。

**【越後委員長】**

ありがとうございました。

**【高津公民館長】**

高津公民館 小倉と申します。令和7年度高津公民館事業計画及び8月末までの実施内容について説明いたします。

令和7年度八千代市公民館事業計画の8頁・9頁をご覧ください。高津公民館の令和7年度事業計画の内、令和7年度重点的に実施していく項目としては、①ボランティアや登録サークルと連携した講座を実施する、②高齢者の健康増進を図るため、様々な運動の機会を提供し支援を行うの2点を重点項目としております。

重点項目①の「ボランティアや登録サークルと連携した講座」としては、青少年対象講座の1番目「小学生の編み物教室」、2番目「夏休み子ども環境 科学教室」、4番目「夏休み子ども工作教室」、5番目「夏休み子ども手芸教室」、8番目「冬休み子ども書き初め教室」の5講座と、4.成人一般対象講座の5番目「地域防災講座」が該当し、それぞれ、ボランティアや公民館で活動している登録サークルから講師を招いて実施する講座です。さらに、重点項目②の「高齢者の健康増進を図るため、様々な運動の機会を提供し支援を行う」に該当する講座としましては、5.高齢者対象講座の1番目「シニアダンス教室」と、3番目「高津いきいき学級（健康編）」の2講座が該当する講座です。

その他、重点項目に該当する講座も含めまして、保護者対象講座が1講座、親子対象講座が1講座、青少年対象講座が9講座、成人一般対象講座が6講座、高齢者対象講座が3講座、その他講座が1講座の合計21講座を事業計画といたしました。

次に、8月末までの実施状況について説明いたします。令和7年度八千代市公民館主催講座実施状況(8月末現在)の5頁・6頁をご覧ください。8月末までに合計7講座、重点項目に該当する4講座を実施いたしました。内訳としましては、青少年対象講座として、夏休み期間に実施しました4番目「夏休み子ども環境科学教室」、5番目「夏休み子ども工作教室」、6番目「夏休み子ども手芸教室・全3回」、7番目「夏休み子ども絵画教室」の4講座を実施し、重点項目①として、3講座が該当する講座です。また、成人一般対象講座として、3番目「初めて楽しむ布ぞうりづくり・全2回」の講座を実施し、さらに、高齢者対象講座として、1番目「千葉ジェッツシニアダンス教室」、2番目「高津いきいき学級（座学編）・全3回」の2講座を実施し、重点項目②として、1講座が該当する講座です。以上、高津公民館8月末までの実施状況となります。

**【越後委員長】**

ありがとうございました。

#### 【勝田台公民館長】

勝田台公民館 田邊と申します。勝田台公民館の事業計画及び主催講座の実施状況について説明いたします。事業計画は10頁・11頁、講座実施状況は7頁・8頁になります。当公民館の令和7年度の事業計画は21講座としており、その中でも今年度重点的に実施していく項目といたしましては、2点ございます。

1点目といたしましては、地域間での交流拡大を図るため、他団体と連携して公民館の活性化につながる講座を実施してまいります。全5回で構成される、「エンジョイライフ講座」では、公民館で活動している団体や指導している方々と連携し、学習・運動・もの作りの内容で健康維持と仲間作りをテーマに開催しており、全5回のうち2回が終了しております。また、地域の食育ボランティアの方に講師を依頼し、すてっぷ21勝田台との連携事業として、子育て世代向けの料理交流会を開催いたします。

2点目といたしましては公民館の利用頻度が低い、子ども・子育て世代が楽しく学べる講座を実施いたします。今年度も地域の小学生たちが夏休み中に「勝田台公民館に行けば何か面白いことやっているよ」と認識していただくことをコンセプトに親子や小学生達の交流の場所として「わくわく子ども教室①から③」と名付け、廃棄させる食材を使用したエコバック作りや氷の実験とアイスクリーム作り、親子での木工教室の講座を実施いたしました。また、東南公民館との合同開催で、秀明大学環境科学サークルによる「親子でメダカの飼育講座」も開催いたしました。

8月末現在の実施状況につきましては、親子対象講座を4講座、青少年対象が1講座、成人一般対象が3講座で合計8講座を実施いたしております。

なお、今後の講座についてですが、昨年度の公民館運営審議会の委員様よりいただいた意見書の中に、公民館同士の連携をさらに強くしてほしい旨と、ワーキンググループを発足し、共同開発研究を進めてはどうかとのご意見がございました。この意見を重く受け止め、7年度の計画時にはございませんが、シルバー人材センターと連携をし、各地域の方々が足を運びやすいよう高津・八千代台・睦・勝田台公民館の合同開催として、高齢者向けのスマートフォン・パソコン講座を開催することといたしました。また、令和8年度の事業計画に向けては大和田・睦・勝田台の公民館館長と各社会教育指導員でワーキンググループを発足し、少子化や高齢者対策等、社会情勢や市民の皆様の需要を踏まえながら、新たな主催講座開催方法について検討してまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

#### 【越後委員長】

ありがとうございました。

#### 【八千代台公民館 主査補】

八千代台公民館 山崎と申します。八千代台公民館の事業計画及び実施状況について、ご説明

いたします。配布資料では、事業計画の12頁・13頁主催事業実施状況の9頁・10頁をご覧ください。令和7年度につきましては、八千代台公民館では次の3つの重点項目を掲げ、主催講座を企画・実施しております。また、これまでに年間で予定している21講座のうち、8月末までに11講座が既に実施済みとなっております。

重点項目の一つ目が「施設の特性を生かした講座を実施する」。二つ目が「高齢者が楽しく学べる講座を実施する」。三つ目が「関係部署と連携した事業を実施する」となっております。各重点項目に沿って、本年度の事業計画とその実施状況について、ご説明いたします。

一つ目の「施設の特性を生かした講座を実施する」について説明いたします。市内で八千代台公民館にしかない2台の機織り機を使用し、講師の指導のもと、子どもたちがカラフルなデザインの作品を完成させました。今年度は募集定員の倍近くの申込みがあり、大変人気のある講座の1つとなりました。講座の様子は、公民館インスタグラムで観る事ができます。是非ご覧ください。併せて2月に、大人向けのはた織り講座を実施予定です。

二つ目の「高齢者が楽しく学べる講座を実施する」は、高齢者が無理なく参加しやすいようにと考え、健康や趣味、福祉や交流の場を広げる講座を企画実施いたしております。

三つ目といたしまして、「関係部署と連携した事業を実施する」であります。他公民館と「スマホ教室」、八千代台図書館と「子どもの読聞かせ」、八千代台地域包括支援センターと「認知症サポーター」の講座を連携し、青少年や成人、高齢者対象の講座について関係部署との連携事業を計画いたしております。以上で、令和7年度八千代台公民館の事業計画と実施状況に関する説明を終わります。

#### 【越後委員長】

ありがとうございました。

#### 【村上公民館長】

村上公民館 三代川と申します。村上公民館の令和7年度事業計画及び主催講座の実施状況についてご説明をさせていただきます。資料は14頁・15頁、実施状況については11頁・12頁をご覧ください。全体の構成予定数につきましては、お手元の資料の通り24講座を予定しております。今年度、村上公民館主催講座の状況につきましては8月末までに12講座を実施終了しております。

今年度の重点目標は、「子供たちに楽しく科学を学ぶ機会を提供する」・「親子のコミュニケーションづくりに役立つ講座を実施する」、以上2点を掲げております。重点目標一つ目の「子供たちに楽しく科学を学ぶ機会を提供する」につきましては、青少年対象講座より「ヨーグルトの秘密」、「レモンの秘密」、「超簡単モーターを作ろう」、親子講座より、「電池づくりとリサイクル」、南極越冬隊員による南極での自然科学とか生活の話聞いた、「南極クラブ・南極の自然、動物と越冬生活」、国立印刷局員の講義によるお札の偽造防止技術を実施いたしました。二つ目の重点目標の親子のコミュニケーションづくりに役立つ講座につきましては、1点目の重点目標の講

座と重複しますが、親子対象講座からの「電池づくりとリサイクル」、「南極クラブ・南極の自然、動物と越冬生活」、「お札の偽造防止技術」となります。また、本年も1歳児親子学級についても実施しているところです。

この中から、1点、「南極クラブ・南極の自然と動物、越冬生活」について、ご説明をさせていただきたいと思います。本講座につきましては、南極の観測基地での衛星通信システムの運用管理のために南極観測隊に派遣された隊員であるNECネットアイ株式会社様の社員様をお招きして、南極での動物のことや、オーロラなどの気象現象の話、毎日の生活や食事などの内容をお話の内容の入口として、現地での自然環境やSDGsに繋がるお話をたくさん聞くことができました。受講された児童や保護者の方から、非常に楽しかったという感想を多くいただき、満足度も高かったです。「南極や環境への興味が増した」、「南極に行きたい」という感想をいただきました。

これまでに実施した12講座について、簡単にご説明いたします。親子対象講座「電池づくりとリサイクル」、「ヨーグルトの秘密」のうち、ヨーグルトの秘密については発酵食品の歴史等についてもご講義を頂き、健康や健康につながる食品についてご講義いただきました。また、「レモンの秘密」の講座についてもレモンと人との関りやレモンと健康に関する内容を、「超簡単モーターをつくろう」では、親子でモーターをつくってみるという講座となっております。

成人一般対象の講座では、「ヨガ講座」、「スマホ初心者教室」、薬剤師の方を講師に実施した「生活改善で予防」という講座にて癌と糖尿病に関する講座を行いました。また、「チーズセミナー」では、健康食品としてのチーズを題材にした講座を実施しました。その他のジャンルとしては、「いのちのピアノコンサート」というピアノ講師によるピアノコンサートを行いながらペットの命を大事にすることを通じて、動物愛護をテーマにした講座など12講座について実施いたしました。

村上公民館につきましては、子供や健康を対象とした講座や、子供を持つ保護者の方にとって助けとなる講座、地域の安心や生活に係る講座など、近隣の皆様にとって学びや助けになる講座を企画検討し、実施していきたいと考えております。

#### 【越後委員長】

ありがとうございます。面白い講座です。では、続けてお願いいたします。

#### 【睦公民館長】

睦公民館 菊地と申します。八千代市公民館主催講座実施状況8月末現在、13頁をお開きください。それをもとにご説明させていただきます。

一つ目は「縄文人の暮らしを体験！火おこしできるかな？」でございます。夏休みの過ごし方のひとつとして、児童生徒が公民館に足を運んでいただけるよう企画した講座の一つであります。当初計画では八千代市での縄文人の生活を中心とした座学のみでしたが、千葉県教育庁教育振興部文化財課による、出土文化財を活用した体験講座「土器つと古代宅配便」事業に

て火おこし体験ができることから、市と県の文化財担当課とコラボレーションした講座を開催いたしました。最初に縄文人の生活について市職員による座学後に、県職員指導による火おこし体験をおこなうプログラムとし、講師である市職員は学生時代学習塾での講師を務めた経験を活かし、児童とのコミュニケーションを図りながら、まるで小学校の授業のような雰囲気の中、縄文時代ではどのような生活であったかを話し、公民館がある陸地区にて発掘された土器の一部と貝殻を手にとらせ、児童は興味深く触れながら熱心にノートに書きこんでいました。

座学で学んだあとは待ちに待った火おこし体験をするにあたり、火傷などの事故を防止するために火の取り扱いについて、お約束をする際、誰ひとりお喋りや悪ふざけをすることなく真剣に聞いていた姿に講師より「県内様々な小学校などで講義をしている中、八千代市の児童への教育が行き届いている」と称賛のお言葉をいただきました。

小学生高学年をリーダーとしグループ毎に縄文時代で使用していたと思われる弓ギリ式の道具を用いて体験し、摩擦熱での火種づくりに難儀しておりましたが、どの児童も最後まで諦めずに奮闘し火を起こすことができました。この体験により思い出と共に災害時やレジャーでも活用できることを知識として得たと思います。

二つ目は「牛乳パックで世界にひとつの野球帽をつくろう！」でございます。昨年、郷土博物館にて本講座を開催した際、当館でも導入したいと思案していたところ、本年も同博物館にて開催されることから、コーシン乳業(株)・郷土博物館・睦公民館合同にて開催する運びとなりました。お盆休みの連休初日であったため、レジャーや帰省などで申し込み者が少ないのではと懸念しておりましたが、申込期間中開館時間以外でも保護者が気軽に申し込みができる、電子申請による受付を提案のうえ用いたことで、そのような不安をかき消すほど、昨年を上回る多くの親子に参加していただきました。

児童にとってコーシン乳業の牛乳は学校給食で馴染み深く、保護者の方も給食を通じて飲んで育ったとお子様に伝えながら、一緒にハサミで牛乳パックを切り折り曲げ、最後はカラフルな紐で組み上げ参加者全員が完成することができました。

本講座によって飲み終わった牛乳パックをリサイクルすることの意識や思考力や想像力、創意工夫など知育を高められたことと、親子や兄弟と一緒に作成した「世界で一つだけの野球帽」は、夏休みの思い出の作品になったと思われます。今後も市内企業である同社と郷土博物館の協力を得ながら開催していきたいと思いました。

三つめは「子育て世代を応援 リラックスストレッチヨガ」でございます。若い世代の方々にも積極的に公民館に足を運んでいただきたい。そのような思いからどのようにしたら良いかと思案していたところ、子育て中の方より「たまには自分の時間がほしい」「子どもを預けてじっくりと学べる講座を企画してほしい」などの声を受け、当初計画はしておりませんでした。日々の育児や家事に追われる保護者に心と体をリフレッシュできる時間を提供することを目的として企画し9月10日に開催いたしました。

当日は昨年まで1歳児親子学級にて講師を担っていただいた保育士2名と子育て中及び子育て経験豊富な当館職員3名が参加者の子どもを別室にて預かり、その間保護者は子どもを気に

せずに講座を受けストレッチをしていただくスタイルとしました。講師は参加者と同世代の方でフィットネスクラブ及びホットヨガスタジオにて専属インストラクターとしてのレッスン経験を活かし、南国リゾートを彷彿させるBGMを流しながら、ヨガとピラティスを取り入れ初心者でも無理なく誰でも簡単にできる動作にて身体の隅々までほぐし、最後は室内の照明を消灯しアロマの香りと共に心身ともに整えていただくことができました。今後もこのような講座を開催するとともに、親子で簡単にできるストレッチなど企画し、講座を通じ子育て世代のコミュニケーションの場を提供していきたいと思いました。以上簡単ではございますが、睦公民館主催講座の説明とさせていただきます。

#### 【越後委員長】

ありがとうございました。

#### 【八千代台東南公民館長】

八千代台東南公民館 仲村と申します。それでは、私より、令和7年度主催講座実施状況についてご説明させていただきます。お手元の資料ですと公民館事業計画書18頁・19頁、実施状況一覧の方は、資料15頁・16頁をご覧ください。

八千代台東南公民館では、今年度、重点項目といたしまして、1点目に「世代間交流や、子どもたちの居場所づくりなど新たな分野での講座・事業を実施する」といたしました。2点目といたしまして「地域格差を解消するため、合同講座の開催や、他部署との連携を図る」といたしました。

1点目の世代間交流につきましては、毎年、高齢者を対象とした「東南きらめき倶楽部」を全6回で開催しています。その第2回目に健康増進のためニュースポーツの「ボッチャ」を計画し、高齢者と小学生にボッチャを通して交流を図るという内容で開催いたしました。高齢者と小学生がそれぞれチームを作り、対決をするというものです。双方とも、負けじと本気で対決している中で、笑顔と笑い声が絶えず思いやりや気遣いもうかがうことができ、最後にはお互いをたたえ合い、とても楽しい講座になったのではないかと感じました。今後も、気薄になりがちな世代間の交流につきましては、引き続き内容等を検討し、開催して参りたいと思います。

また、子どもたちの居場所づくりということでは、公民館としては新たな分野での事業です。講座というよりは事業として、行いました。これは、八千代台地域情報交換会でも毎回課題となる問題の1つで、小学生、中学生が夏休みや冬休みなど長期の休みの間に働きの世代の子どもたちが、自宅に長い時間、子どもだけで過ごしているという実態があるということで、公民館としても何とか、手助けができないかということで検討した結果、開催をさせていただきました。

公民館の管理運営上は、未成年の方だけで自由に開放という形にはいかないので、保護者の方や見守っていただける大人の方、地域の民生委員、高齢者団体、長寿会、ボランティアなどにも声掛けをして、見守り隊という形で、子どもが学習している時間帯1時間でも30分でも、見ていただける方を募り、お声掛けさせていただきました。今回、初めてという事業の展開でしたの

で、なかなか子どもの数や見守り隊の人数は少なかったのですが、今後も継続していき事業です。講座が終わる前、終わった後でも、電話だけでもまた来年もぜひやってくださいとか、今回は参加できなかったが、来年もぜひ開催してほしいとお電話もいただいておりますので、ぜひ今後も検討して、見守り、また、子どもを公民館に呼べるような事業を展開してまいりたいと考えております。

2点目の地域格差の解消におきましては勝田台公民館の方からも先ほどご説明がありました。秀明大学の環境科学サークルのご協力をいただき親子でメダカの育て方教室を東南公民館でなく、新川を挟みまして、東側の勝田台公民館においても同様の内容で講座を開催させていただきました。

これは担当の田中教授からの発案で、市内で開催できる公民館を1ヶ所ではなく、数ヶ所、開催できる場所を整えていただければという話から実現いたしました。講師は、環境科学サークルの子どもたちが、先生となって、親子に対して、講師を務めてくれました。

東南公民館は1回目、勝田台公民館が2回目で行ったのですが、子どもたちも回数を重ねるとにだんだん上手になったということで、自画自賛しており、メールでも、とても楽しかった。また来年もというような感想をいただいております。講師を務めてくれた大学生たちにとっても、とてもいい経験になったのではないかとということで、こちらの講座も継続して開催していただければと思っております。簡単ではございますが東南公民館でも地域性や参加者の講座のアンケート結果、またそちらの内容を検討しながら学びの輪を広げるとともに、公民館のあり方について、今後とも検討を進めていきたいと考えております。私からは以上です。

#### 【越後委員長】

ありがとうございました。では、最後、緑が丘公民館、お願いします。

#### 【緑が丘公民館長】

緑が丘公民館 高宮です。最後になります緑各公民館の状況をご説明いたします。報告書、計画書の20頁・21頁をご覧ください。

重点的に実施していく項目として、2点掲げており、1点目の「子ども・子育て世代を対象とした講座を実施する」では、保護者を対象とした「子育てサロン」や、親子を対象とした「パン作り講座」のほか、子ども教室として「絵手紙講座」「勾玉講座」など5講座を計画いたしました。

2点目の「地域課題に対応した講座を実施する。」では、情報格差いわゆる「デジタルディバイド」の解消を目的とした「スマホ講座」、頻発する災害への備えとして「防災講座」、高齢化社会における孤独化の防止を目的とした「ときめき倶楽部」などを計画いたしました。

その他一般講座といたしまして、「春の里山散策」「初夏を彩る寄せ植えづくり」「篆刻講座」「布を染めてダリアを作ろう」「骨盤エクササイズ」「歴史講座」などを計画しており、「一歳児親子学級」も含め全19講座を実施いたします。

主催講座実施状況につきましては、「令和7年度公民館主催講座実施状況」の17頁・18頁をご覧ください。8月末までに10講座を実施しており、親子対象講座など6講座で定員の2倍以上の応募がありました。これは緑が丘公民館の利便性の高さなど地域特性もありますが、講座の対象年代を考慮し、電話、窓口、電子申請を組み合わせることで、応募しやすくしていることも一つの要因と捉えております。また、いずれの講座も実施後のアンケートにおいて、高評価をいただいているところです。今後も八千代市の施策に基づき、社会情勢や市民の需要を踏まえながら、学習機会を提供していきたいと考えております。説明は以上となります。

#### 【越後委員長】

ありがとうございました。全ての公民館の皆様にご報告いただきましてありがとうございます。今の説明につきまして、委員の皆様ご意見ご質問等ございますか。

#### 【佐藤委員】

今、いろいろとご説明いただきありがとうございました。本市社会教育の推進役を担っているという自負があることがよく伝わってきました。非常に立派だなと思います。

前置きが長くなりましたが、お聞きしたいことは、講座の受け手となる市民が公民館の事業や新しい情報をどこで、どのように知るのか、という、その道筋のことです。最近の傾向として、自治会離れが進み自治会加入率が減少する中で情報を伝える困難さが大きな課題になってきているのではないかと考えます。例えば子どもたちであれば学校に行っているわけですから、ひとつの伝達ルートとして学校をいかに巻き込むかが鍵となるかもしれませんが、そうした広報業務において日々のご苦労や、工夫している部分があれば、若干ご紹介いただければなと思います。

#### 【越後委員長】

佐藤委員ありがとうございます。PRとか周知とか、そこが一番難しいところだとは、もう十分重々思うのですが、先ほど、電子申請というような、ご説明もいただきましたが、それも含め、こんなことをしていますというご説明をお願いします。

#### 【岡崎主幹】

周知方法については、各館ごとで動いているので、それぞれでまた確認しなければいけないのですが、基本的には昔から広報に載せていましたが、それだけでは足りないということがあります。デジタルの方が広まってきましたから、今では情報メール、ライン、インスタグラムは、1つの手法として取り入れているところです。個々の館の個々の講座ごとによって選択しながら使っています。先ほど各館の説明でもありましたが、周知方法についてアナログな方法というもの、やはり自治会へのお願いや、青少年向けについては、学校が頼りということありますので、学校あてにチラシを各館で印刷をして持っていくということも今でもやっています。デジタルについて広げながらアナログについても頼らざるをえない部分が結構ありますので、労力をか

けて伝えているというのが実態です。包括的な話になってしまいますが、そのような状況になっています。

**【越後委員長】**

佐藤委員、いかがですか？

**【佐藤委員】**

そうですね、電子申請等の新しい手法を積極的に導入する試みは大変良いことだと思います。ただ、いろいろな世代に焦点を当てながら事業を展開していかないければならない社会教育では、これだけで十分だとは言えないでしょう。各年齢や段階に合わせたやり方を適宜組み合わせた、いわゆるマッチング作業のようなものが必要になるかもしれません。

それから、たとえ参加できなかった場合でも、その人に公民館が何を考え、何をやろうとしているのかを知ってもらうことは人材育成の視点から実際に講座や事業に参加していただいた人以上に意味のあることだと私は考えています。

身近な存在であるコンビニの活用など、これからも創意工夫のもと、精力的に取り組んでいたければありがたいと思っております。

**【越後委員長】**

佐藤委員ありがとうございました。多分、講座ごとに伝え方がそれぞれに違うのだろうと聞かせていただきながら思いました。「広報やちよ」を見ている方もいらっしゃるし、今若い人は、新聞を取ってないので、実は「広報やちよ」という紙媒体ではなかなか届いていないのです。

ホームページから「広報やちよ」を見るかということこれもなかなか、届かないと見るのができなかつたりするので、そういう若い世帯にはきっとSNSとか、電子申請がありましたが、きっと使われていて、その講座講座に適応した方法をとっているのではないかなと聞かせていただきながら思いました。今後もまた、新しい方法があるよと、今、佐藤委員がおっしゃってくださったので、ぜひ参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。他に委員の方ございますか。

**【神谷委員】**

本当に魅力的な講座ばかりで、「これ、やってやってみたい」と思いながら、説明を聞かせていただきました。また、本校の学生が大変お世話になっておりまして、お話にもありましたけれども学生にとっても、とてもいい学びの場を、現場と言ったら変ですけども、リアルな学びの場を与えていただいていることに本当に心より感謝申し上げます。どうもありがとうございます。

それで私も、小学校の教員も長かったもので、子どもたちの居場所っていう言葉にすごく感動いたしまして、今子どもたちが、本当に場所がなくなってきています。その中で、「公民館に行ったら何か楽しいことがあるのではないかな」というようにしたいというお話もありまして、何よ

りも本当に地域全体に関わるネットワークであったり、そういった公民館同士のネットワークやその子どもたちが、近くの公民館行ってみようかというような事業をたくさん企画してくださっていることに心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

ご尽力されていることでさらに、きっと、ご努力されているのではと思うことで1つお伺いしたいのが、たくさんの公民館の館長が、他団体やそれから他部署との連携と行ってくださっていました。やはり講師の方の選定とか、継続してやられる方はもちろんいいと思うのですが、例えば村上公民館の「命のピアノコンサート」、とても良かったのだけれどもちょっと、趣旨とは思っていたのと違うので、次は難しいかなというのを書かれているのを読みまして、新規に新しい講座を持とうとしたときの、講師の方の選定だったり、そういうところのご苦労であったり、工夫だったり、今後の見通しなどを教えていただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【八千代台東南公民館長】

他部署との交流で言いますと市役所の本庁の方の各部局の方でも、色々な講座を開催できるというような講座。生涯学習振興課が取りまとめ等を行いまちづくりふれあい講座というものを開催しておりまして、そちらに連携というか、依頼をしまして、環境とか、ゴミ問題とか健康づくりとか、そういった講座を開催することができております。それは職員が講師となってやっていたくものです。

あと、企業の方から、最近「無償で講座をやります。いかがですか」という案内があり、ある程度人数制限とか、時間制限とか、必要となる条件がいろいろ出てくるのですが、そういったものがクリアできれば開催できるというものがあります。

スマホ講座であれば東南公民館は、今回はソフトバンクさんとか、雪印さんでは、チーズとか、発酵食品、カルシウム摂取の大切さ、そういったものとかを、周知していただいたりとかしながら、体の健康にこういったものの役立つとかいうような講座を行っていただいております。

情報については、郵送で送って頂いたり、インターネットでも、こちらでもいろいろ探して、なるべくその講師料を抑えて、良い講座ができればというふうに思っております。

その他ですと、公民館で活動しているサークルを指導している、講師の先生とかも、普段から拝見させていただいておりますので、そういった方に。また、サークルの活動とは違った場面で、新たなサークルの会員をふやすというような内容も含めまして、講師をお願いするというのもしております。

最近、本当に企業からの、PRといったものがかなり届きますので、その中から、社会教育、こちらが思っている地域のニーズとか、こういったものを講座にしたらいかなんかということ、指導員や私たち館長なりで、相談をして計画をしているところであります。

#### 【越後委員長】

神谷委員いかがですか。

**【神谷委員】**

ありがとうございます。

**【越後委員長】**

他にございますか。では、皆様からご意見いただきありがとうございました。以上でとなりますが、他に事務局の方から何かございますか。

**【越後委員長】**

佐藤委員どうぞ。

**【佐藤委員】**

公民館の事業には、民間カルチャーとは異なる制約もあると思います。しかし、逆に担わなければならない「社会的な要請」の部分もあると思います。

私は最近、今日的な課題として、2点ほどとても気になっています。そのひとつが「交通安全」です。特に私のような高齢者が交通ルールを守らない。気になりませんか。小学校でやっていますよね「交通安全教室」。年齢が増すにつれて、そういった教育機会が得られなくなるのですね。高齢者などを対象にした「交通安全教室」の開催、これはまさしく社会教育の範囲だし、役割だと思っています。

それからもうひとつは、「在留外国人」の問題です。外国人の行動をひとつひとつ申し上げるつもりではありませんが、日々の生活の中で、互いに違和感を抱くことが少なくありません。それは、言語や文化・マナーによるものが大きいと思います。立場上、さまざまな捉え方があるとは思いますが、私は、本質的には生活者としてのレベルで同等な対応をしていく姿勢が大事であろうと考えます。遊びや出稼ぎに来て迷惑だとか、いずれ帰るのだから関係ないと捉えるのではなく、同じ人間同士の関わり方の中でコミュニケーションをとり、日本や地域をしっかり理解してもらうチャンスにしていく努力が大事であろうと考えます。

かつて社会教育主事の講習を受講した時に「公民館は地域住民の交流とたまり場を兼ねた学習と文化の殿堂だ。」と学んだことがあります。私はもう何十年たってもこの言葉を忘れません。「外国人との交流プログラム」の推進。「きれいに集まりましょう」といっても人は集まりません。「参加型」というよりは「たまり場」のレベルに落とす、いかに落とし込めるか、これがまさにポイントになっているのではないかと思います。

**【越後委員長】**

佐藤委員、貴重なご意見いただきありがとうございます。佐藤委員のお話は、何か本当に社会の問題っていうのですか。高齢者の交通安全とか、それから外国人の方、外国人の方が悪いということはないと思うのです。

私小学校で旗振りしているのですが、本当に子どもたち、見た目は日本人ではないけれど、まるまる国籍は日本人の子どもたちもたくさんいて、すごくこうやってミックスはされながら、きっと豊かな社会になってくのだろうなといつも思って見えています。

そういう子どもたちを、本当に社会の問題なので、公民館としてすぐに、何かできることはない、わからないかもしれないけど、何か方針や指針として、加えていただくというような方法ができるかどうかわからないのですが、お考えがもし、今あるようでしたらお願いします。

**【岡崎主幹】**

今あるかと言われると、最初お話しした交通安全の問題とか、それと外国人のどちらも、共通しているところがあるかなと思うのですが、公民館でやっている講座というのは、基本的には個人の要望にこたえる部分と、社会の要請にこたえる部分。このバランスをとりながら、個々人の生きがいと社会の要請をどうやって満たしていく、この2つを見ていくところなのですね。

今、仰ったその外国人の共生というのは、確かに今のところ、項目を立ててまではないかなとは思いますが。交通安全とかいう点もちょっと盲点だったかなと思います。もともと高齢者交通安全は、ある程度わかっているという前提で考えていたので、なかなかそういう視点はなかったのです。

今、お話伺って、いい点を伺ったと思っているのですが、どちらも今のところ項目を立てているところは申し訳ないのですが、無いということは、伝えておく必要があるかと思ってお答えしました。

**【佐藤委員】**

ありがとうございました。多分に他の方の時間を奪ってしまったようにも思えますが、本市公民館の運営に関する審議会はこれしかないわけですから、せっかくの機会ということで申し上げた次第です。交通安全しかり、外国人との共生しかり、地域福祉社会の構築について公民館は推進役としての能力を有しています。個人のニーズを満たすばかりではなく「気づいてもらう事業」「気づかせる事業」といった「社会啓発事業」を一層推し進めて欲しいと思います。

ところで、この会議は今後も2~3回は予定されているのでしょうか。

**【岡崎主幹】**

集合は1回です。

**【佐藤委員】**

これからも八千代市の社会教育・公民館事業には大いに期待をさせていただきます。よろしくお願いたします。

**【越後委員長】**

佐藤委員ありがとうございました。本当にご意見としていただいて、八千代市は恵まれているなと思いました。ありがとうございます。では、他にありませんか。では本日の議題についてはこれで終了ということになります。では、事務局の方にお返しします。お願いいたします。

**【事務局】**

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、ありがとうございました。議題の(3)、令和7年度公民館主催講座実施状況につきましては、その後、年度末まで取りまとめたものを、新年度早々に郵送させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

**【越後委員長】**

ありがとうございます。では、以上をもちまして、当会議を閉会いたします。皆様どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

以上